

別表 3

《高知県社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金 申請書類》		
記入する書類	給付金給付申請書 (様式1)	※申請日を忘れずに記入してください。 ※「申請内容」欄は事業所・施設別申請額一覧(様式2)に記載した内容が反映されます。 ※振込先の口座は、当該法人の口座に限ります。
	事業所・施設別申請額一覧 (様式2)	※給付対象である事業所・施設ごとに記入してください。
	誓約書 (様式3)	※代表者印を押印いただくか、自署してください。 ※日付を忘れずに記入してください。
取得する書類	県税の滞納がない旨を証明する納税証明書 (県税事務所が発行する全税目の納税証明書)	※令和5年9月から10月において高知県社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金(前期分)の申請を行い給付を受けた法人又は個人においては、県税の滞納がない旨を証明する納税証明書の添付を省略することができる。

※上記の申請書類のほか、必要に応じて追加の書類提出及び説明を求められることがあります。

※提出していただいた申請書類は返却しません。

※申請は法人(里親の場合は個人)当たり1回を限度とします。やむを得ない場合を除き、追加・変更等は受け付けません。各法人内の対象となる事業所について、一度にまとめて申請するようにしてください。